

第5回堀内会館再整備検討委員会 議事録

日 時：令和7年3月27日（木）15：00～15：50

場 所：議会協議会室2

出席者

委 員：川村直毅（委員長）、小池守（副委員長）、小川敏生、松本拓也、鳥山泰輔、相馬立夫、ラモンド佳奈子（欠席）、萩原幹子（欠席）

事務局：町田政策財政部長

公共施設課 石井課長、長谷川主査、伊倉主任

都市計画課 松井課長、伊藤課長補佐

政策課 中島主査

1. 事務局挨拶

2. 会議の公開について

- ・公開基準について

会議の内容については、原則公開とする。傍聴希望者1名が入室。

3. 議 事

【委員長】

前回委員にお示しいただいた図面に一部修正があるので、説明をお願いしたい。

【委員】

「再整備図面」修正版について説明。

- ① 1階平面図の多目的スペースに「可動タタミ」を設置。
- ② 町民ファームを整備する。
- ③ グリーンインフラを導入することで、自然の力を使って治水する。公園整備や建物整備に導入するケースがある。地中の水循環を良くすると木々が成長する。

以上のことから、報告書10ページの「機能・設備」にグリーンインフラを追加してもらいたい。

【委員】

昼は使うときだけ敷いて使えるのがよい。

【委員長】

ヨガ等に利用できるのがよい。

【委員】

一時避難所として利用できるスペースがあるとよい。少し狭いと思う。

【委員】

避難時の収納可能人数が想定できず、今後の議論によると思う。

【事務局】

委員会から町長への報告後に、指定避難所にするか一時避難時にするか庁内で協議する。

【委員長】

開催後の意見一覧について事務局より説明をお願いします。

事務局より「第4回堀内会館再整備検討委員会開催後の意見一覧」について説明

【委員】

会館の運営を再開する場合、誰かが常駐したほうがよい。指定管理にすべきかは分からず、あくまでも（案）になる。

【委員】

他地域の会館と比べ、堀内会館は建物が大きく管理者の負担になる。福祉の観点で協議会を設立するなど早い段階で検討していくべきと思う。

【委員】

できるだけ使えるような状況にしたほうがよい。元町会館は町内会が指定管理者になり、事務員が常駐している。

【事務局】

元町会館の1階は指定管理者による管理だが、2階と3階の児童館は町直営になる。

【委員長】

管理運営の主体については、今後検討を行ってもらうことにし、報告書（案）の修正箇所について説明をお願いします。

事務局より前回までの意見を踏まえ、報告書（案）の修正・追記箇所について説明

【委員長】

ぜひ早く建て替えを行ってもらいたいと町長に伝えたい。

【委員】

今後の段取りはどうなるのか。解体がスタートか。

【事務局】

所有権を町に移転したら解体が可能。

【委員】

解体時期はいつごろか。

【事務局】

12 町内会の合意次第だが、令和 7 年度中に補正予算を計上する予定。町が個別に各町内会長に同意を求めることを考えている。新たに建てる位置や整備の進捗によって、児童遊園が利用できない期間が生じるかもしれない。

【委員】

既存の会館はもう使えない。選挙のときだけ。町直営により開館しないなら早めに取り壊したほうがよい。あずま町内会は元町会館を使うように調整していると聞いている。町が管理者になって開館してくれるという選択肢があるなら話は別になる。

【委員長】

全 5 回の委員会で意見をまとめることができたので、明日町長に報告することができる。

【委員】

10 台程度の駐車場を第 3 者が管理運営してもらい、利用者に時間貸しすることは可能か。

【委員長】

法律上、時間貸しが可能か検討することはできると思う。

【事務局】

会館整備の財源を確保し、持続可能な運営にすることはよい視点だと思う。

【委員】

19 ページの委員一覧には、全 5 回欠席していた委員の氏名を削除したほうがよいのではないか。

【委員】

この件に関しては、結果的に何の関与もしていないので、削除してもよいと思う。

【事務局】

事務局より依頼して委員になってもらったが、体調面や時間的な都合で出席いただけなかった。

以 上